



2021年3月12日

各 位

会 社 名 サンデンホールディングス株式会社
代 表 者 代表取締役 社長執行役員 西 勝也
(コード番号 6444、東証第一部)
問 合 せ 先 取締役 執行役員 財務経理本部長 秋間 透
TEL(03)5209-3296

事業再生 ADR 手続における第2回債権者会議の再続会の開催等に関するお知らせ

本日開催されました、事業再生 ADR 手続における第2回債権者会議（事業再生計画案の協議のための債権者会議）の再続会について、下記の通りお知らせいたします。

記

当社及び一部の当社子会社（以下、総称して「当社ら」といいます。）は、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（以下「事業再生 ADR 手続」といいます。）の下で事業再生に取り組んでおります。

当社は、強固な収益体質の確立と財務体質の抜本的な改善を図るべく、これまで事業再生計画案の策定を進めてまいりましたが、2021年3月1日付「第三者割当による新株式の発行及び新株式発行に係る発行登録、定款の一部変更並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、海信家電集団股份有限公司（Hisense Home Appliances Group Co., Ltd.）（以下「ハイセンス・ホーム・アプライアンス・グループ」といいます。）との間で、第三者割当の方法により、当社が設立予定の特別目的会社に対して、総額約 214 億円の普通株式を発行すること等を内容とする株式引受契約を締結いたしました。

当社らは、現在、上記株式引受契約の内容を踏まえ、ハイセンス・ホーム・アプライアンス・グループとの協議のもと、事業再生計画案を策定している最中です。そして、本日開催の第2回債権者会議（事業再生計画案の協議のための債権者会議）の再続会において、お取引金融機関様に対して、事業再生計画案の策定状況等の報告を行いました。

また、当社らの事業再生計画案のお取引金融機関様に対する説明、及び同計画案に係る手続実施者による調査結果を報告するため、事業再生計画案の協議のための債権者会議の再々続会を 2021年3月22日に開催することにつき、お取引金融機関様のご承認をいただきました。

当社らは、引き続き、事業再生 ADR 手続の中でお取引金融機関様と協議を進めながら、公平中立な立場にある事業再生実務家協会より調査・指導・助言をいただき、対象債権者となる全てのお取引金融機関様の同意による事業再生計画の成立を目指してまいります。

事業再生 ADR 手続に関する今後のスケジュールは以下のとおりです。

第2回債権者会議（事業再生計画案の協議のための債権者会議）の再々続会 2021年3月22日予定
第3回債権者会議（事業再生計画案の決議のための債権者会議）の続会 2021年4月27日予定

ただし、当該スケジュールは、手続の進捗状況等によって変更され、必要に応じて続行期日を設ける可能性があります。

以上